

東風平地区用途地域変更 住民説明会の開催について

八重瀬町の東風平東部地域に位置する東風平地区は、現在、安全で円滑な交通処理を目的として、国道507号及び県道77号線並びに町道学校線の整備が進められています。

今回、道路の整備に合わせ、東風平三叉路付近、国道507号沿道、県道77号線沿道の一部の区域について、第一種低層住居専用地域及び第一種住居地域並びに準住居地域から近隣商業地域へ用途地域の変更を予定しています。令和3年7月18日(日)に開催した東風平地区用途地域変更住民説明会時点より近隣商業地域の区域を拡大しているため、下記のとおり再度住民説明会を開催します。

日時／令和4年1月30日(日)午後2時～

場所／八重瀬町役場 2階 会議室④、⑤



当該都市計画変更の案を都市計画法の規定により、下記のとおり公告し公衆の縦覧に供します。住民、その他政令で定める利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、八重瀬町長に意見書を提出することができます。

縦覧期間／令和4年2月2日(水)～2月16日(水)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

お問合せ先・縦覧場所
都市整備課 TEL.098-998-6989

